

令和3年4月15日会議概要

第1 日時

令和3年4月15日（木）午前9時30分から午後1時45分までの間

第2 出席者

平林委員長、渡部委員、長谷委員、森委員、森田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、情報通信部長、首席監察官等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 警察本部報告

(1) 音楽隊「南北ミュージックパトロール」の開催について

総務部長から、京都府警察音楽隊とカラーガード隊が、演奏、演技を通じて府民とのふれあいを深め、警察活動に対する理解と協力を得るとともに、警察職員とその家族の福利厚生を図るため、北部地域及び南部地域において開催するミュージックパトロールの開催日時等について報告があった。

委員から、「府民の皆さんが、楽しみにしている催しであるため、コロナ感染防止対策を万全にして実施されたい。」旨の発言があった。

(2) 令和2年中の遺失拾得取扱状況の報道について

総務部長から、令和2年中の犬・猫など逸走の家畜の遺失拾得取扱状況について報告があった。

(3) 令和3年度京都府警察監察実施計画の作成について

首席監察官から、令和3年度に実施する全警察署を対象とした総合監察及び人事異動期における随時監察等の概要について報告があった。

委員から、「職員の身上把握は、プライバシーの問題もあるが、日頃の日常会話等により家庭環境等も把握できると思われるので、特に幹部は、積極的に声掛することが大切である。」旨の発言があった。

他の委員から、「監察の必要性は、言うまでもないが、府民の安全・安心を守ること及び職員の人生を守るという両局面があるので、実効性のあるような取組と併せて、形骸化することのないように取り組んでもらいたい。」旨の発言があった。

(4) 損害賠償請求事件の発生及び応訴について

警務部長から、令和3年1月28日、京都府を被告として損害賠償請求訴訟が提起されたことから、応訴する旨の報告があった。

(5) 損害賠償請求事件に係る訴えの提起について

警務部長から、損害賠償請求事件について、京都府議会4月臨時会において、本件議案を上程し、可決後、京都地方裁判所に訴状を提出することについて報告があった。

(6) 防犯教育プログラム「つなぐ」の策定について

生活安全部長から、子供の危険回避能力の向上を目的とした指導マニュアル等を盛り込んだ、防犯教育プログラム「つなぐ」を策定し、今後、同プログラムを活用して防犯教室、不審者対応訓練を実施していくことについて報告があった。

委員から、「防犯教育プログラムの策定にあたって、教育委員会等と協議はしているのか。」旨の質問があり、生活安全部長から、「策定にあたって、京都府教育委員会の指導部の先生方や京都市教育委員会の体育健康主事にも意見をいただいている。」旨の回答があった。

他の委員から、「子供達への教育も必要であるが、教職員に対する指導も必要と思われる。」旨の発言があり、生活安全部長から、「このプログラムは、子供達への教育だけでなく、教職員の危機管理能力を高め、定着させることも目的としている。」旨の回答があった。

他の委員から、「このプログラムは、京都府警初の取組であり、非常に分かりやすいので、全国に広がればよいと思う。」旨の発言があった。

(7) 高校生による大麻取締法違反(所持)事件等の検挙について

生活安全部長から、向日町警察署は、令和3年4月13日、大麻取締法違反(所持)で京都府内の高校生1人を検挙したことについて、また、刑事部長から、福知山警察署は、令和3年4月14日、中学生に大麻草を有償で譲り渡した大麻取締法違反で、有職少年1人を検挙したことについて報告があった。

(8) 「自転車月間」における自転車の安全利用の促進について

交通部長から、5月の「自転車月間」における交通ルール遵守とマナー向上に向けた交通安全教育、京都女子大生がデザインした「自転車交通安全啓発ポスター」の広報啓発活動等を積極的に推進することについて報告があった。

委員から、「自転車の運転に関して、指導を2回すれば講習をしていると聞いたが、受講者の反応はどうか。実効性があがればと思う。」旨の質問があり、交通部長から、「個別の反応は分からないが、講習を通じて反省を促すよう指導している。受講者が繰り返し、指導を受けた事実は今のところない。」旨の回答があった。

他の委員から、「自転車は、歩道や車道も双方に走行ができ、歩道での事故も危惧されるので、歩道走行を規制することはできないものか。」旨の質問があり、交通部長から、「道路交通法での規定と車道走行に不安を抱く子供や高齢者もおられるため、基本的には、歩道の走行を規制することはできない。自転車教育をしていく上での大前提は、自転車は車両であることを認識させ、原則は車道を走り、歩道を走行する上での注意すべき点を説明している。今後も現場指導や道路管理者と協力しながら、啓発していきたい。」旨の回答があった。

(9) 追加報告

職員のコロナ感染状況について

警務部長から、前回報告以降の京都府警察職員のコロナ感染状況及び感染防止対策の更なる徹底について、また、警備部長から、機動隊員のコロナ感染状況及び運用方法の見直しについて報告があった。

委員から、「イギリス型の変異株は相当感染力が強いと聞いているので、空気の入れ換えと手洗いが大事と思われる。感染防止対策には万全の注意を払ってもらいたい。」旨の発言があった。

(10) 本部長総括報告

本部長から、「職員のコロナ感染状況については、しっかりと検証し、改善できるところは改善して、感染防止対策を徹底してまいりたい。」旨の発言があった。

2 個別報告

当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

3 決裁

(1) 公安委員会宛て苦情等申出について（受理3件・処理1件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理3件の報告があり、処理方針を決定した。また、処理1件については調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

(2) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（2件）

監察官室訟務官から、運転免許の取消処分を受けた者（1件1人）及び更新処分を受けた者（1件1人）から、それぞれ原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の趣旨、理由、原処分の内容等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(3) 生活安全部門許可等事務に係る処分基準の一部改定について

生活安全企画課担当補佐から、古物営業法の一部を改正する法律が施行され、「新許可証交付申請義務違反」「簡易取消し規程」の追加等がなされたことから、京都府公安委員会が定める処分基準について所要の改定を行うことについて説明があり、審議の上、了承した。

4 聴聞

(1) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、26件の行政処分を決定した。

(2) 風俗営業関係行政処分について

公安委員による風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反（1件1人）に対する直接聴聞（当事者欠席）を実施し、審議の上、行政処分を決定した。